

平成27年6月15日

草津市議会議長  
棚橋 幸男 様

プロジェクトK  
代 表 伊吹 達郎

草津市議会 プロジェクトKの平成27年度政務活動費実施研修（会派研修）結果について、下記のとおり報告（復命）書を提出いたします。

記

- 1 期 間 平成27年5月21日（木）～5月22日（金）
- 2 視察先および調査事項
  - (1) 5月21日（木） 杉並区役所 14時00分～16時00分  
・学校支援本部について
  - (2) 5月22日（金） 台東区石浜橋場こども園  
13時30分～15時30分  
・認定こども園について
- 3 参加者 伊吹 達郎・山田 智子・竹村 勇・杉江 昇
- 4 報告書・資料 別紙のとおり

# 行政視察報告書

プロジェクトK 山田智子

視察日時 平成 27 年 5 月 22 日（金） 13：30～15：30

視察場所 東京都台東区橋場 1-35-1 （石浜橋場こども園）

テーマ 『認定こども園について』

説明員 台東区教育委員会 学務課長 前田幹生様  
台東区教育委員会 学務課こども園担当 主査 石黒和子様  
台東区議会事務局 次長 渡邊俊二様  
台東区議会事務局 庶務係長 吉田正博様  
認定こども園（公設公営）台東区立石浜橋場こども園 園長 五十畑貴以子様

参加者 プロジェクトK 伊吹達郎、杉江昇、竹村勇、山田智子

- 目次
- 1 視察の目的について
  - 2 具体的な取り組みについて
  - 3 草津市民へのフィードバックについて



## 【1 視察の目的について】

台東区においては、平成14年から幼保一体化事業として4・5歳児の合同保育を行い、平成20年には幼保連携型こども園を公設公営で開設され、現在ではこの他に、保育所型こども園を公設民営で2か所開設されている。

本市においては、公立幼稚園が2年保育であり、3歳児保育が課題の一つとなっている。また、子ども・子育て支援新制度により、平成28年度から順次、認定こども園を開設する予定である。

については、先駆的に取り組んでこられた台東区の取組みの概要や、認定こども園の理念・目標をご教示頂き、今後の本市の取組みの参考とする。

## 【2 具体的な取り組みについて】

台東区は、人口188,104人（H26.4.1現在）、面積10.08㎡で、東京23区の中で最小の面積の区である。

### ○認定こども園の開設

認定こども園の開設については、平成13年10月の「台東区教育ビジョン」の答申の中で、幼児教育や子育て支援の充実の視点から、幼保一元化を視野に入れた（仮称）『幼児総合園構想』が提言された。これを受けて、平成14年度から2年間、モデル事業として石浜幼稚園と橋場保育園において幼保一体化園の運営を実施。また、旧済美小学校跡地における（仮称）幼児総合園の開設に向けて検討を進めてきた。

そして、平成18年10月1日「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律」（認定こども園法）の施行に伴い、幼保一体化園、（仮称）幼児総合園については、「認定こども園」として整備することとなった。

平成14年4月 区立石浜幼稚園と区立橋場保育園において、幼保一体化園モデル事業を実施

平成16年4月 幼保一体化園として本格実施

平成20年4月 幼保連携型の「石浜橋場こども園」（公設公営）を開設

平成21年4月 旧済美小学校跡地に保育所型の「ことぶきこども園」（公設民営）を開設

平成26年4月 区内3園目となる保育所型の「たいとうこども園」（公設民営）を開設

### ○台東区教育委員会の取組み

平成21年度に、保護者の就業形態や子どもの保育状態にかかわらず、幼児期において

は発達段階に応じた教育・保育を着実にやっていくことが重要であるとの認識に立ち、幼稚園と保育園双方の教育内容などを見直し、さらなる幼児教育の充実を図るため、平成21年4月に保育園と幼稚園を所管する児童保育課を区民部から教育委員会へ移管した。

平成22年度には、幼稚園・保育園・こども園の枠を越え、さらに公立・私立の垣根を越えて、共通の考え方に立った教育を推進するとともに、小学校教育との円滑な接続にも焦点を当てた「台東区幼児教育共通カリキュラム」を策定し、活用の推進を図っているところである。

平成23年11月に、これからの台東区における幼稚園・保育園・こども園のあり方を検討するための検討会を設置し、検討結果を平成24年9月に提言として受け取った。

施設の名称	類型 (運営方式)	住所	開園時間 ※延長保育含む	保育実施 年齢	定員
石浜橋場 こども園	幼保連携型 (公設公営)	橋場1-35-1	7:15～ 19:15	1歳児以上	133名
ことぶき こども園	保育所 (公設民営)	寿1-10-9	7:00～ 20:00	産休明け以上	213名
たいとう こども園	保育所型 (公設民営)	下谷3-1-12	7:15～ 19:15	産休明け以上	161名

#### ○台東区の認定こども園の理念と目標

### 理念

- ◎幼稚園、保育所のそれぞれのよさを生かして、就学前の0～5歳児まで一貫した幼児教育・保育を行う。
- ◎保護者・地域・保育者が一体となって子どもたちの健やかな育ちを実現する。
- ◎すべての乳幼児のために、地域や関係諸機関と連携を図りながら、子育ての喜びを実感できるよう、子育て家庭を支援していく。

### 目標

人権尊重の精神を基調として、共に新たな環境を創り出し、心豊かでたくましい幼児を育て、生きる力を培う。

- 健康で明るい子ども
- 心やさしく思いやりのある子ども
- 自分で考え進んで行動する子ども

- 台東区石浜橋場こども園 ○西園 1～2歳児  
 ○東園 3～5歳児 短時間保育児 長時間保育児  
 ○子育て支援機能

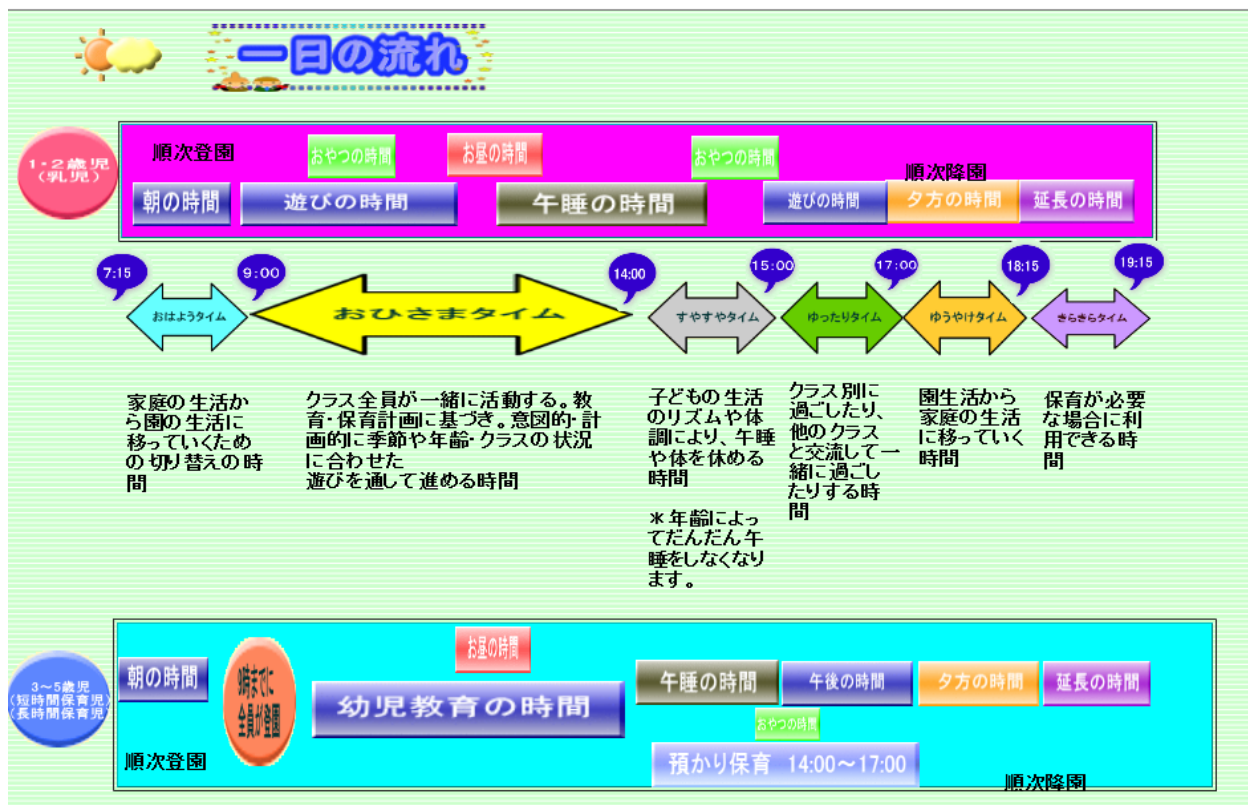
※月に2回の職員会議を設定 17:15～19:30

※第2職員会議の中で、園内研究を位置づけて時間を確保している

【園内研究テーマ】

主体的に遊びを楽しむための環境と援助の工夫～1歳から5歳の遊びを中心に～

○石浜橋場こども園の一日の流れ



短時間保育児のお迎えは、14時ごろから順次行われ、長時間保育児にお迎えの様子が見えないように配慮されている。

石浜橋場こども園の運営について

認定こども園の名称	東京都台東区立石浜橋場こども園						
類型	幼保連携型						
開設年月日	平成20年4月1日						
開園時間	午前7時15分から午後7時15分まで(延長保育含む)						
休園日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日曜日</li> <li>・国民の祝日に関する法律に規定する休日</li> <li>・12月29日から翌年の1月3日までの日</li> <li>・そのほか特に教育委員会が必要と認める日</li> </ul>						
教育・保育	教育・保育時間						
			7:15	9:00	14:00	17:00 18:15 19:15	
	1~2歳児	月~金	保育標準時間		保育		延長保育
			保育短時間		延長保育	保育	
	3~5歳児	月~金	短時間保育		幼児教育	預かり保育	
			長時間保育	保育標準時間		保育	保育
		保育短時間		延長保育	保育		延長保育
		土・休業	長時間保育	保育標準時間	保育		延長保育
	保育短時間			延長保育	保育		延長保育
	延長保育	【対象】	1~2歳児及び長時間保育児				
	【実施日・時間】	上記「教育・保育時間」参照					
	【延長保育料】	年齢・階層別					
預かり保育	【対象】	短時間保育児					
	【実施日・時間】	月~金曜日・幼児教育時間終了後午後5時まで					
	【預かり保育料】	日額 400円					
給食	【対象】	全園児に提供					
	【給食費】	短時間保育 月額 4,500円 長時間保育 保育料に含む					
子育て支援	○すくすくふれあいひろば      ○子育て相談      など						
定員	区分	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
	クラス数	1	1	1	1	1	5
	短時間保育			20	20	20	60
	長時間保育	13	15	15	15	15	73
	園児数	13	15	35	35	35	133
入園児童数 H27.5.1 現在	区分	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
	クラス数	1	1	1	1	1	5
	短時間保育			20	20	15	55
	長時間保育	13	15	15	15	15	73
	園児数	13	15	35	35	30	128

## 保育教諭研修

○平成27年度より、石浜橋場こども園では、全員が保育教諭となる。

「幼保連携型認定こども園 教育・保育要領」を参考に保育教諭としての研修を行う。  
園内研究・研修の中に位置づけて専門性、資質の向上に努める。

保育教諭研修内容について	
4月	こども園の一日の流れと保育の人的環境として保育教諭
5月	遅番保育の環境作り 教育と保育について
6月	乳・幼児の発達を理解
7月	特別支援教育・支援員との連携
8月	個人記録のポイント
9月	好きな遊びの環境作り
10月	保護者への教育内容の説明
11月	表現遊びの実践研修
12月	年度末評価と反省を活かす
1月	2歳児から3歳児への連携
2月	新年度への生活作り
3月	

### 【3 草津市民へのフィードバックについて】

草津市では、平成28年度から、第五保育所が幼保連携型の(仮称)矢橋認定こども園へ、笠縫東幼稚園が幼稚園型の(仮称)笠縫東認定こども園へ。そして、平成29年度から、草津保育所・中央幼稚園が幼保連携型の(仮称)草津中央認定こども園へ。そして、平成30年度から、第六保育所・大路幼稚園が幼保連携型の(仮称)大路認定こども園へと、4園が段階的に幼保一体化モデル園となる計画が進んでいる。

草津市は、認定こども園のメリットとして、

- ① 3歳児以上の場合、保護者が働いている・いないにかかわらず、すべての子どもが利用できること。
- ② 0～5歳の年齢の違う子ども同士が共に育つこと。
- ③ 子育て相談などの子育て支援を行い、地域の子育て家庭を支援すること。  
があげられている。

今回視察を行った石浜橋場こども園では、基本的には1、2歳は延長保育を含め、7:15～19:15の間保育が行われる。3～5歳児は14時までは平日は、短時間保育・長時間保育といっしょに過ごし、短時間保育は給食を食べてから14時に順次お迎えがくるということである。3歳児には、短時間保育のこどものお迎えのときは長時間保育のこども達には、お迎えの様子を見せないように配慮されていた。

石浜橋場こども園では、これまでは幼稚園教諭と保育士とで分かれていたが、平成27年度より、全員が保育教諭となった。保育教諭とは、「幼稚園教諭免許状」と「保育士資格」の免許と資格の両方を有している職員である。PTAは、今まで幼稚園はPTA、保育園は保護者会となっていたが、PTAとして統一され、PTA会長さんともお話をさせていただいた。短時間保育の方を中心に女子会のように、楽しくされているようである。子どもへの教育がしっかり出来る面で、子ども、保護者、先生ともいい循環になっていた。給食を摂ることによって食育という教育にも力を入れておられた。

また、非常勤講師の方が3名程入れ替わったため、そのようなフォローを正規職員の方が行うなど、こどもたちのためにきめ細やかな対応が行われている。

保育士と幼稚園教諭とでは、給与体系がそもそも異なるのだが、そのようなトラブルなどはなかったか、という質問に対し、それは全くないようで、不満を言っていたら公設公営ではできないとのお答えがあった。

現場を見ても、お昼寝直後の様子であったが、園児たちが協力しあいながらお片づけをするなどの様子が微笑ましく、台東区認定こども園の理念に基づき、こどもたちのために先生方も努力をされていることがうかがえた。

月に2回、17:15～19:30に行われる職員会議や、園内研究を積極的に行われており、また今年度から全員が保育教諭となったため、保育教諭としての研修をすすめ、専門性、資質の向上に努められている。

今回視察に伺った石浜橋場こども園は、全て教育委員会の所管で行われており、草津市との違いを感じた。こどもたちのために、質の高い保育が行われていると感じ、こちらのように、教育委員会で行うのも一つではないかと考える。

草津市も来年度から(仮称)矢橋認定こども園、(仮称)笠縫東認定こども園の2園を整備していく予定であるが、開園当初はこれまでの積み上げとの違いに職員に混乱が生じる可能性があり、また、幼稚園、保育園の保育内容の変化に対する戸惑いが保護者にも起こるのではないだろうかと感じる。

本市でも今後のこども園の導入に向けて、職員のみなさまや保護者になるべく混乱を招かないように丁寧な周知を行い、今課題となっている料金の差なども、今年度中に執行部で決めて頂けるように議会としてのチェック機能を果たしていきたい。



## プロジェクトK行政視察研修報告書

日時 平成27年5月21日(木)14:00～16:00

場所 東京都杉並区議会事務局大応接室

参加者 ・学校支援課長 朝比奈愛郎様  
同学校支援係長 小林淳様  
同教育連携担当係長 中曽根聡様  
区議会事務局調査担当係長 福羅克巳様

以上杉並区側4名

・プロジェクトK伊吹達郎 山田智子 竹村勇 杉江昇

プロジェクトK側4名

視察研修事項 学校支援本部について

- 項目 ①視察の目的について  
②取り組みの概要と経緯について  
③学校支援活動を行われている地域の主体について  
④地域資源や学校サイドのニーズの調整やマッチングの手法について  
⑤具体的な取り組みについて  
⑥取り組みによる学校および地域の変化について  
⑦学校間での取り組みの差について  
⑧今後の取り組みと課題について  
⑨草津市民へのフィードバックについて

以上

報告者 副代表 杉江 昇

### ① 視察の目的について

草津市にあっては、13小学校区各々に、「まちづくり協議会」（以下まち協）を設立したが、多くの学区民が参画している例は少なく、「まち協」が発足していることを知らない学区民も多いと感じています。

「まち協」の本質は、住民自らがまちを形成する、民主的なまちづくりにあるといわれており、その取り組みの一つである地域における学校支援のあり方について、全国でも先進地である杉並区に視察を行いました。

学校と住民が協働し、学校と住民同士の溝が無く（小さく）なる術やマイナス要因などを伺いながら、今後の本市のまちづくりの参考とすべく視察研修を実施いたしました。

### ② 取り組みの概要と経緯について

近年、児童や生徒を取り巻く環境が変化してきました。家庭や地域の教育力の低下とともに、学校への過度な依存や期待があり、本来、家庭や地域が担任することまでも、教員が担任するケースが増加し、学校教育（授業）への影響も少なからずありました。2012年に策定されました「杉並区教育ビジョン」においては、誰もが主体的に「学び」、その「成果」が「継承」「発展」「循環」できる環境を整え、学校教育（学校管理下）教科以外（社会教育など）を明確に区別し、学校が担当することと、地域住民が担うことを、地域と学校（おおむね校長）で協議しました。

そもそも学校は、学校教育を授ける場所であるが、児童生徒を取り巻く総合的な修学環境の整備は重要なことであり、学校は、学習指導要領に従った行動を行うだけでは、児童生徒の総合的な成長を低調にさせるとともに、地域と疎遠な関係になることが考えられます。そのため、今までのような総合的な教育を維持するためには、地域住民が学校に入り、事業実施に当たっての調整や学校に対する強力なバックアップが必要と断じ、「学校支援本部」を構築されることになりました。

### ③ 学校支援活動が行われている地域の主体について

P T Aのほか、地域まつり委員会や町会（町内会）、スポ少青少年育成委員会などが中心となり、所謂、「この指とまれ方式」で活動をされておられます。

校長はじめ教員は、支援本部に入らず、あくまで学校サイドとして存在し、支援本部への事業実施の依頼や、その調整に当たられています。

## ④ 地域資源や学校サイドのニーズの調整やマッチングの手法について

地域の有形無形の財産を活用するには、学校と地域住民や住民組織をスムーズに繋ぐ必要性があります。各校には、学校に精通された方や地域に精通された方など3名のコーディネーターを配置され、学校と地域を繋いでおられています。

## ⑤ 具体的な取り組みについて

地域でのフィールドワークや、地域にお住まいの外国人との交流、日本の伝統文化の伝承、図書室での図書修繕や読み聞かせ、休業日である土曜日に食育や環境教育、夏休み等、長期休業期間を利用し、算数教室など、教科に特化した補習や予習を実施されています。

## ⑥ 取り組みによる学校および地域の変化について

2012年に策定された「杉並区教育ビジョン」の2022年までの将来ビジョンに「共に学び 共に創る 杉並の教育」を掲げられています。「共」とは、児童生徒同士と地域住民のことであり、「学びと成長の共有化」「学びのまち・杉並」「まちが育てる学校」を目指すべき方向性と定められました。

いままで、統制的な組織の傾向として「やらされ感」や「不満を待ちながら参加」をする傾向が見受けられましたが、実働体である学校支援本部においては、自由な発想を持ちながら学校に提案できたり、合議する体制が整えられたことにより「この指とまれ方式」のボランティア募集により自分の出来ることを自分の出来る範囲で参画され、生きがいになっている住民も多いとのことです。一方、学校においては、コーディネーターの設置により、地域行事への教員参加も減少し、教員の自己研鑽を含め、教科指導がより充実したとのことでした。

## ⑦ 学校間での取り組みの差について

まず、平成17年にモデル校4校を選出し試行錯誤を繰り返しましたが、現在は小中合わせて64校中29校が学校支援本部体制を実施中です。実施開始からの経過年数や地域性により、取り組みに差はありますものの、学校および地域の自主性を尊重していることもあり、支援本部からの相談などに対応することを中心としており、教育委員会が積極的に推進を支援しているということはないようです。

## ⑧ 今後の取り組みと課題について

地域の人々と子どもが触れ合うことは保護者以外の大人と関わりを持つ貴重な経験として、子どもたちの成長に好影響を与えています。また、その保護者や地域住民、学校教員、校長等にも様々な変化が生じていることがアンケート調査から明らかになっています。

このように、児童・学校・家庭・地域それぞれにプラスの効果や変容が見られることから、今後ますますの取り組み推進を期待されているところであり、現在の学校支援本部設置、64校中29校を今後増やしていきたいと考えておられます。

なお、計画では、2020年に全校に設置する予定です。

## ⑨ 草津市民へのフィードバック

冒頭①で記しましたように本市は「まちづくり協議会」が発足しておりますが、なかなか理念通りに進捗していない状況がございます。特に草津駅界隈や南草津駅界隈においては、①「従来からの住民」②「30年～40年前に開発されたニュータウンの住民」③「最近、引っ越してきた住民」と3つに区分するならば、①②は、十分と言わないまでも意思疎通が図られておりますが、①②と③との意思疎通はあまり図られていない状況です。南海トラフを起因とする大地震発生が想定され、琵琶湖西岸帯地震発生時の最大震度は、7と想定されますが、災害時には①②③の住民が協力して困難を乗り越えて行かなくてはなりません。そのためにも、平時から、人と人を繋ぐ仕組みが必要であると思います。

この度、視察研修を致しました「学校支援本部」は、ヤング世代とミドル・シニア世代を繋ぐ有力な手段であるとともに、子どもたちの学校教育や住民の生涯学習にも大いに貢献しているものと考えます。

また、第5次総合計画第2期基本計画において、まちづくりの基本構想「人が輝くまち」・基本方針「学校教育の充実」および「児童生徒の支援体制の充実」が掲げられ、教育基本計画第2期でも「地域協働合校」の推進が掲げられておりますとおり、こうした取り組みは本市においても重要な取り組みであります。今後、当会派は、今回の視察を参考としたモデル校の実施等を提案していきたいと思っております。